



その他の一般質問事項

※数字は議席番号です

平成26年第2回定例会で行われたその他の一般質問事項については、次のとおりです。
9 臨時教員の待遇改善について
9 コミュニティバスについて
10 国のモデル事業（介護予防推進強化事業）について
10 通学路の安全対策について
10 平成25年度の決算状況について
7 災害時の消防団への連絡方法について
7 景気対策について
13 骨髄ドナー助成制度について
13 おおぜ学童の玄関付近の冠水について
13 伊勢野わかば公園の整備について
13 より理解しやすい公共施設白書の作成について
2 認知症高齢者対策について
12 道路行政について
12 学校配置について
3 多様な自主財源確保策の推進について
3 共通番号制度について
3 教育委員会改革について
11 小学校の外国人児童・保護者対策について
17 ピロリ感染について
17 「ロコモティブシンドローム」について（略称・ロコモとは運動器症候群）
17 「まんまるよやく」について
6 ふるさと納税について
8 大曽根小学校の防球ネット設置について
15 県道松戸・草加線（都市計画道路路草加・三郷線）について
15 交通安全について
15 教育行政について
1 安全安心の施策について
1 環境施策について
19 スマートウェルネス制度について
5 「健康予防事業」と「体育施設の効果的な活用」について
5 「将来人口」から考える八潮市の成長戦略について（質問順に掲載）

●平成26年第3回定例会(9月)の日程(案)●

Table with 2 columns: Date (9月1日 to 19日) and Meeting Content (本会議, 総務文教常任委員会, etc.)

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。

●平成26年第2回定例会(6月)の日程●

Table with 2 columns: Date (6月2日 to 19日) and Meeting Content (本会議, 総務文教常任委員会, etc.)

議会を傍聴しましょう

本会議及び委員会は、どなたでも傍聴することができます。定例会は年4回開かれ、次回は9月1日に開会予定となっています。傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。
●本会議の傍聴
一般席の傍聴人の定員は42人です。傍聴を希望される方は、傍聴申込書に住所・氏名を記入し、傍聴者入口から傍聴席に入ります。定員を超えた場合、入場を一時お待ちいただくことがあります。
●委員会の傍聴
委員会を傍聴できる人数は10人までです。なお、傍聴の手続きは、本会議と同様です。
●傍聴する際の注意事項
傍聴する際は、騒ぎ立ててはいけないなど、傍聴規則を守りましょう。
また、傍聴する方は、傍聴席において写真、ビデオ等の撮影又は録音等を行うことができません。
なお、携帯電話の電源はお切りください。
【平成26年第2回定例会の傍聴者数99名】



議場の傍聴席

議員からの寄附は、罰則をもって禁止されています!!

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

禁止されている寄附(例)

- × 祭りへの寄附や差し入れ
× 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
× 町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差し入れ
× 卒業祝、入学祝
× お歳暮、お中元
× 落成式、開店祝の花輪
× 病気見舞い
× 議員の代理で出席する場合の結婚祝

- × 議員の代理で出席する場合の香典
× 葬式の花輪、供花

- 「贈らない」
「求めない」
「受け取らない」の「三ない運動」を徹底しましょう！

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。市民の皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。